

1 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立

全国的に新型コロナウイルス感染拡大が続く中、広島県では、県民の皆様の不安を軽減し、「安心」につなげるための感染症対策として、「感染拡大防止対策」、「医療提供体制の確保」、「3密を避けた事業継続と雇用維持」を中心に取組を進めている。

「感染拡大防止対策」では、県内6か所にPCRセンターを設置し、すべての県民の方々を対象とした検査を実施するとともに、広島市及び福山市においては、薬局を活用したPCR検査体制を構築した。さらに、4月には就学・就労などで県外から転入された方などを対象に「春のPCR検査集中実施」を行うとともに、ゴールデンウィークにおいて、飲食、職場、県外往来に着目した「第2弾 春のPCR検査集中実施」を行った。

「医療提供体制の確保」では、新規感染者数400人/日が1週間継続しても対応できる、約4,000人分の受入体制の確保をすることとしている。

「3密を避けた事業継続と雇用維持」では、中小企業向け制度融資による事業継続支援や、感染拡大の影響を受けた離職者等へのマッチング機会の提供を図ることとしている。

新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るために、戦略的なPCR検査の実施など、感染拡大防止に向けた地方の取組を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充などにより強力に支援していただきたい。また、感染拡大が収束し、需要が回復するまでの間、地域経済を支える事業者が事業の継続や雇用を維持するために持続化給付金等の再度支給や雇用調整助成金の特例措置の延長などによる財政的な支援、資金繰り支援などの取組を強化していただきたい。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

国への提案事項

1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保について

- ワクチン接種については、対象者全てが接種可能な量を迅速かつ確実に供給すること。
- 地方の財政状況が極めて厳しい中で、接種体制の整備に係る費用について、引き続き必要な財政措置を講じること。

2 戦略的なPCR検査の実施及び実施に関する支援

- 地域の実情に応じて、都道府県が幅広い住民を対象とした大規模なPCR検査やモニタリング検査を実施できるよう、都道府県が行う感染拡大を未然に防ぐ取組に対する財政措置を拡充すること。

3 医療従事者等の処遇改善に対する支援

- 長期化する新型コロナウイルス感染症への対応を行う医療従事者や職員の労に報いるため、医療機関による慰労金の支給や処遇改善を行うための経費を、国において措置すること。

【提案先省庁：内閣府，厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

現状 / 広島県の取組

【新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保】

国は、都道府県へ5月10日の週に医療従事者等約480万人分配分し、6月末までに高齢者約3,600万人分の配分を完了する見込み。

高齢者向け優先接種は、6月末までの基本配分計画が示されたところである。

【戦略的なPCR検査の実施及び実施に関する支援】

県内6か所にPCRセンターを設置し、全県民を対象としたモニタリング体制による検査を実施するとともに、広島市内においては、薬局を活用したPCR検査体制を構築している。

広島市の一部で幅広い住民を対象とした大規模PCR検査を実施する予定としていたが、感染状況を鑑みて完全実施を送り、実施の際の課題を把握するためのトライアルを実施した。

【医療従事者等の処遇改善に対する支援】

令和2年度は、医療従事者への慰労金の給付、医療従事者への特殊勤務手当を支給する医療機関への支援を実施した。

課題

高齢者向け優先接種までの配分計画は示されたが、それ以降の一般接種のワクチンの配分量や配分時期が決まっていないため、市町は接種計画を作成することができない。

感染拡大の予兆を早期に探知し、感染拡大を防止するためには、状況に応じて、戦略的なPCR検査を躊躇なく実施していく必要がある。

新型コロナウイルスへの対応が長期化する中、通常医療の縮小もあり、医療機関及び医療従事者や職員への負荷が大きくなっている。

